

「建設業の一人親方」の皆様へ！

住所 那覇市壺川 1-4-15

TEL 098-855-7910

福働会一人親方部会

理事長 平良 あき子



「一人親方労災保険特別加入」のご案内

～建設業の一人親方を守る、政府管掌で唯一の**労災保険特別加入制度**です～

労働保険事務組合福働会では建設業の一人親方を守る為、厚生労働大臣認可の**労災保険特別加入事務組合「福働会一人親方部会」**への加入をお勧めしています。

建設業に従事する一人親方の方が、労災保険に加入する事ができ、安心して仕事に従事できます。

加入のお手続きは簡単！申込用紙に必要事項を記入するだけ！

◆このようなお悩みをお持ちの一人親方にオススメです◆

- ・下請・外注・出来高払いで働いていて労災保険に加入できない
- ・危険な仕事にも拘らず労災事故にあったときの補償が無くて不安
- ・下請けの現場で元請会社から労災保険加入を求められた
- ・できるだけ安く労災保険に加入したい
- ・年間平均 100 日以上勤務する労働者を雇う予定が無い



★メリット★

- ①国が行う公的保険制度だから安心・確実
- ②業務災害・通勤災害における治療費や入院費はすべて補償（審査があります）
- ③傷病が治癒するまで給付が継続（審査があります）
- ④休業補償は給付日額の80%を補償
- ⑤掛金は全額社会保険料控除の対象

●加入条件：建設の事業に従事する労働者を使用しない一人親方

●手数料：年会費（12,000 円）＋保険料（年間 24,273 円～）

●申込方法：加入のお手続きは所定の申込用紙に必要事項を記入するだけです。

一人親方事務組合について、詳しくお聞きになりたい方は事務局までお気軽にご連絡ください。

福働会一人親方部会事務局 担当 市丸・坪倉

連絡先：098-855-7910